

令和8年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号（以下「グリーン購入法」という））の取組を推進するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構の「令和8年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を同法第7条第1項の規定に基づき定めたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和8年度における調達の目標（22分野291品目）

令和8年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

特に、機構においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）の趣旨や「農林水産省木材利用推進計画」（令和4年4月改定）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号通称「クリーンウッド法」）に基づき、間伐材や合法伐採木材等の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

1 紙類（7品目）

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

2 文具類（87品目）

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆	2段階の判断の基準が設定されているクリアーホルダーの調達を実施する場合は、基準値1の調達目標は90%、基準値2の調達目標は10%とする。 2段階の判断の基準が設定されているクリアーファイル及びバインダーの調達を実施する場合は、基準値1の調達目標
--	---

<p>スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印（法人印） ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ （プラスチック製クロステープを含む） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース （紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド</p>	<p>は100%とする。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 事務用封筒（紙製）及びファイル（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。</p>
---	---

<p> OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状・補充用を含む） のり（澱粉のり・補充用を含む） のり（固形・補充用を含む） のり（テープ） ファイル（クリアーホルダー及びクリアーファイルを除く） クリアーホルダー クリアーファイル バインダー ファイリング用品 アルバム（台紙を含む） つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） </p>	
--	--

名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む） チョーク グランド用白線 梱包用バンド	
---	--

3 オフィス家具等（12品目）

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示版 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
--	--

4 画像機器等（10品目）

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機の調達を実施する場合は、基準値1の調達目標は100%とする。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	---

5 電子計算機等（4品目）

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

6 オフィス機器等（5品目）

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

7 移動電話等（3品目）

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------------------	--------------------------

8 家電製品（6品目）

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	電気冷蔵庫、電気冷凍庫及び電気冷凍冷蔵庫の調達を実施する場合は、基準値1の調達目標は100%とする。 テレビジョン受信機の調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	---

9 エアコンディショナー等（4品目）

家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	業務用エアコンディショナーの調達を実施する場合は、基準値2の調達目標は100%とする。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	---

10 温水器等（4品目）

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	ガス温水機器及び石油温水機器の調達の予定はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--

11 照明（3品目）

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	LED照明器具の調達を実施する場合は、基準値1の調達目標は100%とする。 その他の調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
---	--

12 自動車等（8品目）

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	<p>小型貨物車及びトラクタの調達を実施する場合は、基準値2の調達目標は100%とする。</p> <p>乗用車用タイヤの調達を実施する場合は、基準値1の調達目標は16%、基準値2の調達目標は84%とする。</p> <p>小型バス、バス等及びトラック等の調達の予定はない。</p> <p>その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p>
---	---

1.3 消火器（1品目）

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

1.4 制服・作業服（4品目）

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する場合は、基準値2の調達目標は100%とする。
----------------------	-------------------------------

1.5 インテリア・寝装寝具（11品目）

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タイルカーペット ニードルパンチカーペット タフテッドカーペット 織じゅうたん 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	<p>カーテン、布製ブラインド、タイルカーペット、毛布、ふとんの調達を実施する場合（一時預かり保育施設で使用するものを除く）は、基準値1の調達目標は100%とする。</p> <p>その他の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする</p> <p>なお、ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材等を使用した製品を優先的に選択する。</p>
--	---

1.6 作業手袋（1品目）

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂・防振及び研究実験等に使用する特殊手袋を除く）は、調達目標は100%とする。
------	--

1.7 その他繊維製品（7品目）

集会用テント	ブルーシートの調達を実施する場合は、基準値2の調達目
--------	----------------------------

ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	標は 100%とする。 集会用テントの調達の手配はない。 その他の調達を実施する場合は、100%とする。
---	--

18 設備（12品目）

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 地中熱利用システム 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム テレワーク用ライセンス Web 会議システム	太陽光発電システム（公共・産業用）、太陽熱利用システム（公共・産業用）、地中熱利用システム、燃料電池、エネルギー管理システム、生ゴミ処理機、テレワーク用ライセンス及び Web 会議システムの調達の手配はない。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。
---	---

19 災害備蓄用品（11品目）

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 備蓄用作業服 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	災害備蓄用飲料水の調達を実施する場合は、基準値 1 の調達目標は 100%とする。 その他の調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。
--	--

20 公共工事（70品目）

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として基本方針に定める判断の基準を満足す
------	---

	<p>るものを使用するものとする。</p> <p>なお、クリーンウッド法に基づく合法性確認木材等であり、かつ間伐材又は合法性が証明された木材（小径丸太材や建築工事における製材等）のいずれかを満たすものの率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。</p> <p>また、合板型枠（間伐材や合法性が証明された木材等を使用した型枠）、直交集成板(CLT)及び木材・プラスチック再生複合材製品の調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。</p>
--	---

2.1 役務（20品目）

<p>省エネルギー診断</p> <p>印刷</p> <p>食堂</p> <p>自動車専用タイヤ更生</p> <p>自動車整備</p> <p>庁舎管理</p> <p>植栽管理</p> <p>加煙試験</p> <p>清掃</p> <p>タイルカーペット洗浄</p> <p>機密文書処理</p> <p>害虫防除</p> <p>輸配送</p> <p>旅客輸送（自動車）</p> <p>庁舎等において営業を行う小売業務</p> <p>クリーニング</p> <p>飲料自動販売機設置</p> <p>引越輸送</p> <p>会議運営</p> <p>印刷機能等提供業務</p>	<p>印刷及び食堂の調達を実施する場合は、基準値2の調達目標は 100%とする。</p> <p>省エネルギー診断及び自動車専用タイヤ更生の調達予定はない。</p> <p>その他の調達を実施する場合は、達成目標は 100%とする。</p>
--	--

2.2 ごみ袋等（1品目）

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。
------------	---------------------------

II 特定調達物品等以外の令和8年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1. 環境物品等の選択に当たっては、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に

努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。

2. O A機器、家電製品等の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
3. 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

Ⅲ その他環境物品等の調達推進に関する事項

1. 本調達方針は全ての部署を対象とする。
2. 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、機構内に設置する「環境委員会」に報告するとともに公表する。
3. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
4. 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

さらに、国の策定するカーボンフットプリントの算定方法等に関するガイドラインに即した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努める。

5. 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
6. 本調達方針に基づく担当は森林総合研究所総務部調達課とする。